

政権が狙う「地域共生社会」の危険

「地域共生社会」の実現をめざす」として、安倍政権は今国会に、「地域包括ケアシステム」の強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を提出しました。同法案は、社会福祉法や障害者総合支援法、児童福祉法などの改定を盛り込んでいます。関係者からは「社会保障に対する公的責任を後退させるものだ」と批判の声が上がっています。

(岩井亜紀)

工程表を発表

「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけ」。

これは、安倍政権が昨年7月に設置した「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(本部長・塩崎恭久厚生労働相)の趣旨です。ここでは、その実現に向け、「地域包括ケアの深化」をうた

い、社会保障の後退を狙っています。

同本部は2月、「地域共生社会」の実現に向けて5年間の工程表を発表。「他人事」ではなく「我が事」として行われ

ることが重要と強調。「地域全体が連携し、地域の様々な資源を活かしながら取り組むこと」で、人々の暮らしにも地域社会にも豊かさを生み出す」ともしています。

「一見、良いことを言っているようだけど、その本質は、国が本来『我が事』としてやるべきことを『丸ごと』『他人事』のように地域に押し付け

るものです」。日本障害者センターの山崎光弘事務局長は、こう指摘します。

同法案は、「我が事・丸ごと」の地域福祉を実現するためとして、市町村に対し、▽地域住民に「我が事」として福祉活

社会保障の公的責任後退 丸ごと、地域に押し付け



動に参加するよう促すための環境整備をすすめる

▽小中学校区等の圏域で、分野を超えて「丸ごと」総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行うーなど包括的な支援体制づくりを求めています。

自助を前提に

山崎さんは「我が事」として求められているのは、現行制度で対応できない課題や制度の後退で生じる課題に『互助』で取り組むための、地域住民による地域づくりです」と強調。「自助を前提に、互助を制度に位置付けてボランティアを強制することになる」と批判します。

法案は、「高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため」として、新たに「共生型サービス」を位置付けるとしています。

安倍政権の「地域共生社会」について懇談する日本共産党国会議員団(左側)と障全協の人たち

現行では、障害児者には障害福祉、高齢者には介護保険と、それぞれの制度が対応しています。こうした公的福祉サービスを「丸ごと」として横断的に実施するというものです。そのために総合相談支援の体制整備や施設の大、医療・福祉の複数資格に共通基礎課程をつくるなどを掲げています。

山崎さんは「福祉職員の専門性が根本から覆される危険性をはらんでいる」と危惧します。障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の家平悟事務局長は、こう強調します。

「安倍政権が狙う『我が事・丸ごと地域共生社会』が実現してしまうと、権利としての社会保障、という理念がなくなってしまう。憲法の理念にも反するものだ」

安倍政権の「地域共生社会」について懇談する日本共産党国会議員団(左側)と障全協の人たち

衆院第2議員会館

4月2日(日)のお知らせです

シンポジウム

社会福祉法改正にどう向き合うか？

経営のあり方と利用者の権利保障を考える

社会福祉法改正への対応を、経営のあり方と利用者の権利保障の視点から見つめ直し、保育・高齢・障害分野での連携をさぐります。

■日時:4月2日(日) 10:30~12:30

■場所:立命館大学朱雀キャンパス 1階

(二条駅南。参加自由・無料)

●シンポジスト

よさのうみ福社会理事長・青木一博さん

きらら福社会理事・北田喜美代さん

七野会特別養護老人ホーム施設長・介山篤さん

●コーディネーター

峰島厚さん(立命館大学特任教授)

主催:障害者自立支援法に異議あり! 応益負担に反対する実行委員会

(事務局:京障連 ☎/FAX 075-465-4310)